

[会社名を入力]

電子タバコと CSR

[文書のサブタイトルを入力]

B3EB1061 小野塚拓哉

[日付を選択]

[文書の要約をここに入力してください。要約は一般に、文書の内容を短くまとめたものです。文書の要約をここに入力してください。要約は一般に、文書の内容を短くまとめたものです。]

目次

はじめに

第一部 理論編

- 1 タバコが健康に与える影響と問題
 - 1-1 喫煙の有害性
 - 1-2 受動喫煙の有害性
 - 1-3 タバコの依存性
- 2 タバコの規制
 - 2-1 タバコ規制枠組み条約 (FCTC)
- 3 電子タバコとは
 - 3-1 電子タバコと従来のたばことの違い
 - 3-2 電子タバコの安全性
 - 3-3 電子タバコへの規制等

第二部 分析編

- 1 タバコ会社の CSR
 - 1-1 タバコ企業の CSR 活動
 - 1-2 JT の例
 - 1-3 CSR 活動への批判
- 2 電子タバコは CSR といえるか
 - 2-1 タバコ問題の解決
 - 2-2 会社側の利点
 - 2-3 まとめ

おわりに

参考資料

はじめに

「タバコ」の起源はアメリカの古代文明にあると考えられている。やがて 1492 年のコロンブスの新大陸到達という快挙を始まりに現地の文化との接触が始まると、タバコもまた世界へと広まっていったという。

それ以降タバコは長い間人々に愛されてきたのだが、現代では社会からの風あたりは強い。タバコが健康に与える悪影響というものがだんだんと明らかにされ、公衆に知られるようになってきたからだ。世界保健機関（WHO）の発表によると、タバコが原因の病で亡くなる人の数は全世界で年間 600 万人もいるという。

また日本では、2020 年に開催が予定されている東京オリンピックに向けてのタバコ対策をどのように行うかが議論されている。世界的に見て日本のタバコ対策は先進国の中でも遅れているとの評価を受けており、国際的な大イベントであるオリンピックとなれば海外からの選手だけでなく観客も多数訪れるため、国の威信のためにもタバコ対策は必要不可欠とされている。

このように、タバコを取り巻く環境は年々厳しくなっており、禁煙が推奨されていく流れは今後とも変わらないと思われる。そのことは恐らく悪いことではないだろう。喫煙者の方々にとっては肩身の狭い思いだろうが、後述する様々な問題を考えれば、無制限というわけにもいかず、甘んじて受け入れるべきかもしれない。

しかしながら、現在の反タバコの風潮が行き過ぎることもまた危惧されている。タバコが様々な問題を抱えていることは確かではあるが、だからといって喫煙という行為をとことん規制し、ひたすら監視や管理を強めていくことが最善の道なのだろうか。このような方法は個人の生き方を束縛し、責任を奪うということにつながるのではないか、という主張だ。現在の反タバコ論には、感情的な面が多少なりとも含まれているように思われる。

一方で反タバコ派にもちゃんと正当な言い分がある。これも後述するが、タバコの問題は必ずしも個人の問題では収まらない場合がある。そういった状況下において、喫煙の自由は制限されてしかるべきものとなるだろう。

そもそもこれは当事者だけの問題なのだろうか。タバコを製造・販売している企業には、何か問題を解決するためにできることはないのだろうか。あるとしたらそれこそが、タバコ企業の果たすべき社会的責任、CSR であろう。

そんな中で新たに登場してきた「電子タバコ」という製品は、現在のタバコ論争に一石を投じることのできる可能性を秘めていると思う。電子タバコは、従来のタバコが抱える問題を解決できるのか、どれほど社会や人々への貢献となるのかを考えてみようというのが、本論のテーマである。

第一部 理論編

1 タバコが健康に与える影響と問題

もしタバコが健康に何ら悪影響も与えないものであったとしたら、今日ほどタバコが忌避されることはなかっただろう。なので、ここでは前提となる、タバコが健康に与える影響や、それが原因による問題にはどんなものがあるのかということを確認しておきたいと思う。

1-1 喫煙の有害性

一般的に、タバコを吸うとリラックスできたり、気持ちを落ち着かせることができるといわれている。しかしながら、タバコには身体的健康を脅かすリスクが存在することが明らかとなっている。

タバコの煙には、4000種類以上の化学物質が含まれている。そのうち有害物質だとされるものは200種類以上存在し、中でもタール、一酸化炭素、ニコチンの3つは代表的な有害物質といわれ、「三害」などと呼ばれることもある。タールにはベンツピレンなどをはじめとした発がん性物質が多数含まれており、また粘着性が強く、肺や気道などの呼吸器系を痛めてしまう恐れがある。一酸化炭素はヘモグロビンによる酸素の運搬を妨げ、慢性的な酸素不足を引き起こし、動脈硬化などの症状を促進する。そしてニコチンには依存性があり、脳内の報酬系と呼ばれる神経系に作用し快感を与え、これが繰り返されるうちにニコチン依存症を引き起こす。

タバコが原因によって罹りやすくなるとされる疾病は「タバコ病」と総称され、その数は260種類にも及ぶという¹。また、タバコ病というと、慢性閉塞性肺疾患（COPD）という病気のことを指すこともあり、これもタバコ病の代表格の一つとして挙げられる。このCOPDを発症すると、慢性的に咳や痰が続き、息切れを起こすようになる。症状が悪化すると、最悪の場合生命にもかかわる重病である。WHOの発表によると、2015年の段階でCOPDにより年間約300万人が命を落としており、これは全世界のあらゆる死亡原因の約3%を占める割合である²。

このように、タバコによる健康リスクの種を数えようとする、枚挙にいとまがない。初めにも少し述べたように、2013年のWHOの発表によれば、タバコが原因でなくなる人は全世界で年間600万人も存在し、さらに2030年には800万人に達する試算だという³。

1 「タバコ病辞典」サポートページを参照

<http://tobaccoby.life.coocan.jp/>

加濃正人、松崎道幸、渡辺文学（2004）「タバコ病辞典」実践社

2 WHOのウェブサイトより「Chronic obstructive pulmonary disease (COPD)」参照

<http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs315/en/>

3 WHOのウェブサイトより「One third of world's population benefits from effective tobacco control measure」参照

http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2013/ban_tobacco_20130710/en/

ただしこれらはあくまで疫学上の推測であり、正しいとは限らないという異論もないわけではないことは一応付け加えておく。

1-2 受動喫煙の有害性

タバコの煙には三種類ある。喫煙者がフィルターを通して吸引する主流煙。タバコの先から出る副流煙。喫煙者が吐き出した呼出煙の三つである。このうち副流煙と呼出煙（合わせて環境タバコ煙、ETS と呼ぶ）を喫煙者の周囲にいる人間が吸い込んでしまうことを、受動喫煙と呼ぶ。副流煙と呼出煙にも多くの有害物質が含まれており、これを吸い込むことによって喫煙者の周囲にいる人間の健康にも喫煙者と同様の悪影響を与えると考えられている。

これについて日本たばこ産業（JT）は、「受動喫煙と健康リスクの相関には確固たる確証はない」という旨の意見を述べている⁴。確かに、たとえばタバコの煙を吸えば必ず肺がんになるとは言えないし、逆に肺がん患者はみんな喫煙者だということもあり得ない。生活習慣や生活環境というものが人それぞれであるために、正確な統計データを見極めることは難しいことである。しかしながら、国立がん研究センターは、同センターの調査に対する「受動喫煙と肺がんを関連付けることは困難である」という旨の JT のコメントに対して反論し、調査の公正さなどを主張するとともに、「受動喫煙によるリスクは国際的にも認められている」とコメントした⁵。少なくとも、受動喫煙によって身体的な健康を損なうであろうという点については、もはや人々の常識として定着してきている。

受動喫煙が周囲の人間の健康に悪影響を及ぼすということが知られるようになった現在、喫煙者の側が非喫煙者に煙を吸わせないように配慮する必要があるようになった。いくら健康に悪いといえど、それが自己完結するのであれば、他人がとやかく言うこともできないかもしれない。しかしながら、その行為を嫌う者が存在し、あまつさえ他人の健康まで害するとなると、それを防ぐために何らかの措置をとることは当然必要となるであろう。具体的には分煙、または禁煙措置がとられる。分煙とは、原則非喫煙の場所の中に喫煙可能なスペースを設置することで喫煙者と非喫煙者の空間を分割し、受動喫煙を防止しようという試みのことをいう。

現状、分煙の取り組みはうまくいっているとは言い難い。喫煙所と非喫煙所がごく近くに隣接している、換気が不十分などといった要因で、完全に煙を隔離することが困難なケースが少なくないからである。予算や人手が足りないために、そういった取り組みに消極的にならざるを得ない場合も多い。WHO によれば、受動喫煙を完全になくすには全面禁煙以外の有効策はないという。

⁴ JT のウェブサイトより「環境中たばこ煙」参照

<https://www.jti.co.jp/tobacco/responsibilities/guidelines/responsibility/smoke/index.html>

⁵ 国立がん研究センターのウェブサイトより「受動喫煙と肺がんに関する JT コメントへの見解」参照

<http://www.ncc.go.jp/jp/information/20160928.html>

1-3 タバコの依存性

上で述べたように、タバコの煙に含まれるニコチンは依存性物質の一種である。たばこを継続して吸い続け、ニコチンの摂取がある程度継続すると、ニコチン依存症を発症する。体内のニコチンが欠乏すると、一般的に不安やイライラなどの不快な感覚に襲われ、タバコを吸ってニコチンを摂取することでその症状は改善される。これがニコチンの離脱症状である。そして再びニコチンが切れる頃になるとまたタバコが欲しくなる…、というふう喫煙を繰り返すようになり、だんだんとニコチンへの肉体的な依存だけでなく、喫煙という行為が習慣づけられていく。禁煙することが困難なのは、ニコチンの離脱症状もそうだが、喫煙の習慣自体がなかなか抜けられないためでもあるという。

補足しておくとして、ニコチン自体には発がん性は確認されていない。むしろニコチンの最も厄介な点は、タールなどの有毒物質が多く含まれたタバコが欲しくなるように、脳を仕向けることだといえるだろう。

ニコチンの依存性についてのJTの見解によると、依存性があることを認めつつも、それは「他の依存性物質よりも弱い」ものだとしている⁶。これに関しては、日本国内の禁煙に関する調査はいくつか行われており、それらを参考にしてみたい。

厚生労働省の国民健康・栄養調査（2013年）によると、現在習慣的に喫煙している者のうち、禁煙したいと思う者の割合は24.6%、本数を減らしたいと思う割合は33.5%だった⁷。また2015年のファイザー株式会社の調査によれば、「この一年間で禁煙に挑戦したかどうか」という質問に対して、「挑戦した」と回答したのは24.5%だった。そのうち、実際に禁煙に成功したのは32.9%だった⁸。そしてジョンソン・エンド・ジョンソンが運営するニコレット禁煙支援センターの2011年の調査によると、禁煙を決意してもその約6割は一週間程度で挫折したという⁹。

「たばこの依存には習慣的な面もあり、禁煙するにあたっての周囲の環境には個人差がある」とはJTの弁だが、やはり調査結果を見る限りでは、禁煙はなかなか容易ではないと言わざるを得ない。また、イギリスの大手タバコ企業のブリティッシュ・アメリカン・タ

⁶ JTのウェブサイトより「依存性」参照

<https://www.jti.co.jp/tobacco/responsibilities/guidelines/responsibility/dependency/index.html>

⁷ 厚生労働省「平成25年国民健康・栄養調査結果の概要」参照

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenko-uzoushinka/0000106403.pdf>

⁸ ファイザー株式会社「喫煙に関する47都道府県追跡調査2015」参考資料参照

<http://www.pfizer.co.jp/pfizer/company/press/2015/documents/2015112401.pdf>

⁹ ニコレット禁煙支援センター「タバコ税増税後の喫煙に関する調査」参照

http://www.kodomo-kenkou.com/tabako/default/file_download/273

バコ（BAT）の場合は、禁煙は「多くの人にとって難しいことだ」と認め、禁煙が困難であることを考慮したうえで喫煙すべきだとしている¹⁰。

このニコチン依存症によって、タバコをやめたくてもなかなかやめることができない人が多数いることが問題視されている。喫煙による健康リスクに対して、それを受け入れるかどうかは喫煙者の自由な意思によって決定されなければならないはずである。だが依存症によってやめたくてもやめられない人に関しては、これが当てはまらず、個人による自由な決定とは言えないからだ。

一方で、前述したニコレット禁煙支援センターの調査では禁煙が困難な挑戦であるということが示されているが、禁煙の意思がない人の割合は 42.1%であり、その 8 割以上は今後も禁煙するつもりはないという。このうちのすべてがそうだとは言いきれないまでも、喫煙に対する意思の固い愛煙家も少なくないことが示されている。そういった人まで「依存」の一言で決めつけてよいかは、まだ議論の余地があるように思われる。

2 タバコの規制

上で述べたような有害性・周囲への影響・依存といった問題から、タバコを扱うにあたってルールが必要とされることは自然なことだろう。ここでは日本を含め、世界 170 か国以上が加盟する「タバコ規制枠組み条約」について述べる。

2-1 タバコ規制枠組み条約（FCTC）

2003 年 5 月 21 日、WHO の総会において、「タバコ規制枠組み条約」（Framework Convention on Tobacco Control ; FCTC）が採択され、2005 年 2 月 27 日から効力を得た。これは締約国に対して、さまざまな方面からタバコの規制を進めることを促すものであり、「タバコの使用及びタバコの煙にさらされることの広がりを継続的かつ実質的に減少させるため、締約国が自国において並びに地域的及び国際的に実施するタバコの規制のための措置についての枠組みを提供することにより、タバコの消費及びタバコの煙にさらされることが健康、社会、環境及び経済に及ぼす破壊的な影響から現在及び将来の世代を保護すること」¹¹を目的としている。

以下に主な条項の要旨を記す。

- 第六条 タバコの需要を減少させるための価格及び課税に関する措置
- 第八条 受動喫煙からの保護
- 第九条 タバコ製品の含有物に関する規制
- 第十条 タバコ製品についての情報の開示

¹⁰ BAT のウェブサイトより「禁煙は可能でしょうか」参照

http://www.batj.com/group/sites/BAT_7YBMF2.nsf/vwPagesWebLive/DO7YEHPY?opendocument

¹¹ FCTC 「第三条 目的」より抜粋

- 第十一条 タバコ製品の包装及びラベルの表示規制
- 第十二条 タバコに関する教育、情報の伝達、訓練及び啓発
- 第十三条 タバコの広告、販売促進及び後援の禁止・制限
- 第十四条 タバコへの依存及びタバコの使用の中止のためのサポート
- 第十五条 タバコ製品の不法な取引の防止
- 第十六条 未成年者への、及び未成年者によるタバコ販売の禁止

3 電子タバコの登場

ここからは、本論のテーマにして、近年登場した新しい形態のタバコである「電子タバコ」の説明に移っていく。タバコと聞いてまず一般的に思い浮かべるであろう「紙巻きタバコ」はこれまでのタバコ市場の主流であり、現在でもその地位を保っている。しかしながら、日本をはじめとして先進国などでは、近年は禁煙の風潮が高まるにつれ喫煙者の数も徐々に減少しており¹²、今後の紙巻きタバコ市場の減衰が予想されている。

対して電子タバコは、従来のタバコとは大きく異なる特徴を持つ画期的な製品として注目をあつめた。これからの成長が見込まれる製品としても期待を受けており、現在では欧米を中心に使用者が急増しており、市場規模も急速に拡大している。2047年には、既存のタバコ市場を上回る規模まで成長するという予想もあるという。

3-1 電子タバコと従来のタバコとの相違

前述したように、電子タバコは様々な面で従来のタバコとは異なる特徴が多い。しかし電子タバコは年々改良が進められており、一言で電子タバコと言っても実は種類がある。よってまずは、種々の電子タバコの仕組みとその違いについても述べたうえで、従来の紙巻きタバコとの相違点などを述べる。

① 液体式

まず、ここでは電子タバコをその仕組みや性質から、主に2種類に大別して説明しようと思う。第一世代、第二世代などのように登場時期による区別もなされているが、ここではよりわかりやすく説明するために別に直接的な呼び方を用いる。

そこでひとつめのタイプのものを「液体式」の電子タバコと呼ぶことにする。これは最初に登場した電子タバコのスタイルであり、「VAPE」などと呼ばれ、海外では欧米を中心にすでに広く使用されているという。外観こそ様々なものの、基本的な仕組みは同じであり、およそ以下のとおりである。

¹² 例として日本では、JTの「全国たばこ喫煙者率調査」によると喫煙者（男女計）の割合は2012年で21.1%、2016年では19.3%で、この間毎年微減している。

<https://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/data/smokers/index.html>

液体式とはその名の通り液体を加熱することを指し、これが最大の特徴でもある。そもそも従来の紙巻きタバコとは、タバコの葉っぱを刻んでそれを紙で巻いたもの。これに火をつけて煙を発生させ、その煙を吸引するという仕組みであった。

これに対し液体式は葉っぱではなく液体（リキッドと呼ばれる）を電気の熱で加熱するために、煙ではなく水蒸気が発生するという仕組みになっている。リキッドには香料が添加されており、排出された水蒸気を吸引することでその香りを楽しむ。リキッドには様々な種類があり、付け替えも自由である。

通常のリキッドはあくまで香りの付いた液体であるために、成分にニコチンは含まれていない。ただしニコチン入りのリキッドも存在する。

② 加熱式

ふたつめは「加熱式」の電子タバコと呼ぶ。これは液体式よりも登場が遅かったが、その分最近大きく注目を集めているのは主にこちらのほうである。日本にもフィリップ・モリスの「iQOS」をはじめとして、JTの「Ploom TECH」、BATの「glo」など、大手タバコ会社が次々と参入してきており、そのたびに話題を呼んだ。フィリップ・モリスはこの分野での市場開拓に積極的な姿勢を見せ、将来的には紙巻きタバコから撤退し、電子タバコへと完全に移行する可能性をも示唆している¹³。日本では後発となるJTやBATも競争に対する意気込みを見せている。

基本的な構造は液体式と大差はない。こちらも火で燃焼させるのではなく電気の熱で加熱し、煙ではなく蒸気を派生させるという仕組みは同様である。ただし液体式がリキッドという香り付きの液体を加熱していたのに対し、加熱式の大きな特徴は、タバコの葉っぱ（もしくはそれ由来の成分）を加熱する点である。紙巻きタバコと比較して、液体式同様に煙が出ないことはもちろん、タバコ葉を使いながらもタバコ特有の匂いは非常に少ない。

加熱式は紙巻きタバコと同じく、本物のタバコの葉っぱを使用するために、排出されるものが煙と蒸気という違いはあれども、当然ながら成分中にはニコチン等が含有されている。

3-2 電子タバコの安全性

よく電子タバコは紙巻きタバコと比較して、健康的に安全であるといわれることが多い。実際にイギリスの保健省は2015年に、「電子タバコの有害性は紙巻きタバコと比較して約95%少ない」という研究結果を発表し¹⁴、政府としてもそのことを国民へと認知させたい考えのようだ。しかしながら、依然として専門家の間では慎重な見方をされている。

¹³ ロイター「米フィリップ・モリス、将来たばこ販売撤退も 電子たばこに移行」参照
<http://jp.reuters.com/article/pmi-iqos-uk-idJPKBN13Q33Y>

¹⁴ 英国政府ウェブサイトより「E-cigarettes around 95% less harmful than tobacco estimates

たとえば液体式の場合、従来の紙巻きタバコに含まれるニコチンやタールなどの有害物質の多くは、リキッドには含まれていない。この点では紙巻きタバコと比較して安全であることは間違いないであろう。

しかしながら、リキッドには香料をはじめとして様々な化学物質が含まれており、それを加熱して出た水蒸気も当然ながら「ただの水蒸気」ではない。それらの物質がどの程度蒸気中に含まれているのか、また健康にどのような影響を及ぼすのかについては不透明なところが多い。

厚生労働省は日本で流通しているリキッドについて調査した結果、一部のリキッドから発がん性物質のホルムアルデヒドを含む有害物質が検出されたと発表されている¹⁵。リキッドにはさまざまな種類が存在し、世界中で製造・販売されているが、その中には衛生や安全の管理がしっかりと行われていない粗悪品も存在するという問題がある。

加えて電子タバコはまだ登場して日が浅く、長期的に使用した際に人体に与える影響はどんなものなのかデータが少ない。それゆえ現状では本当に安全かどうか断定することはせずに、ひとまず安易な使用は控えるよう注意するにとどまっている。

3-3 電子タバコの規制

電子タバコの規制への対応は、国や自治体によって異なっている。

たとえば日本の場合、道端でタバコを吸ういわゆる「路上喫煙」という行為は推奨されておらず、自治体によっては「路上喫煙禁止条例」を制定して取り締まりが行われている。これに加えて電子タバコ（加熱式）も同様に扱うかについては、地域によって差異がある。東京都千代田区や京都市などは紙巻きタバコと同様に禁止しているのに対し、大阪市や神戸市などは禁止していない¹⁶。前者の場合、法律上はタバコと同様の扱いを受けていることを根拠に「喫煙にあたる」としている。後者の場合、「火による危険性」や「ポイ捨て」が条例の趣旨にあたるため、禁止していないという。路上喫煙禁止条約が出始めた当時は電子タバコがまだなく、その存在が想定されていないため、対応も追いついていないと思われる。

これと関連して、日本では加熱式タバコは「たばこ事業法」のもとで管理されている。つまり、法律上は紙巻きタバコと同様の扱いを受けているということになる。これに対し、液体式は医療品医療機器等法（旧称：薬事法）によって管理される¹⁷。よってタバコ扱いで

landmark review」参照

<https://www.gov.uk/government/news/e-cigarettes-around-95-less-harmful-than-tobacco-estimates-landmark-review>

¹⁵ 厚生労働省ウェブページより「第6回たばこの健康影響評価専門委員会」の資料1参照

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000086477.html>

¹⁶ 毎日新聞 2016年6月10日「新型たばこは対象？自治体で対応割れる」参照

<http://mainichi.jp/articles/20160610/k00/00e/040/16600c>

¹⁷ ニコチンは規制対象となっており、ニコチン入りのリキッドは販売や譲渡が禁止されている。ただし個人使用目的での輸入は認められている。

はないために、未成年でも液体式タバコを合法的に使用できる状況となっている。ショップなどでは未成年への販売をしないという方針を採るところも多いようで、それらの自主規制に頼って成り立っている不安定な状況だ。今後の法整備が必要とされている。

海外の例を挙げると、ヨーロッパではニコチン入りのものは医薬品として扱われ、販売に許可を必要とする国もいくつかある。もともとタバコに厳しいシンガポールでは、電子タバコを所持すること自体が禁止されている。

注目すべき事例として、イギリスでは BAT 製の液体式電子タバコ「e-Voke」が、正式な禁煙補助薬として医薬品庁から認可を受けた¹⁸。ニコチンパッチやガムなどと同様に、禁煙治療中の患者に処方されることが可能となるという。

また、アメリカの電子タバコの規制案が話題を呼んでいる。前述のとおり、日本と比べて欧米では液体式タバコがかなりの広がりを見せている。それを受けてか、アメリカ食品医薬品局（FDA）により 2016 年 5 月に新たなタバコ規制案が発表された。主な内容は電子たばこの 18 歳未満への販売禁止、健康リスク警告表示の義務化や広告規制など。加えて、電子たばこの販売のためには、厳しい審査を経て FDA による認可を得ることが必要となる。以前から州単位での規制はあったものの、全米規模での本格的な規制はこれが初めてであり、また電子タバコに対して紙巻きタバコとは異なる特別な制限が設けられることが大きな特徴である¹⁹。この審査基準が非常に厳しく、中規模程度以下の電子タバコメーカーはかなりの数が淘汰されるとの見方もある。

第二部 分析編

1 タバコ会社の CSR

理論編で述べたことを基にして、ここではタバコ企業が現在行っている CSR 活動をいくつか分析し、その現状に対する不満や批判点を見つけてみたい。

1-1 タバコ会社の CSR 活動

タバコ企業が行っている CSR 活動には、各社によってそれほど大きな差異はないように思われる。災害援助や環境保護などといった、他の一般的な企業でもよく行われている活動のほか、タバコ製品に関するものもいくつかある。

- 持続可能な葉タバコ生産

¹⁸ ロイター 2016 年 1 月 4 日「UK regulators licence BAT e-cigarette as quit-smoking medicine」参照

<http://uk.reuters.com/article/uk-health-bat-ecigarette-idUKKBN0UI1FV20160104>

¹⁹ 朝日新聞デジタル 2016 年 5 月 6 日「電子たばこ、米で 18 歳未満に販売禁止へ 利用急増で」参照

<http://www.asahi.com/articles/ASJ5622YTJ56UHBI00M.html>

- 未成年者の喫煙防止
- タバコの不法取引防止
- 喫煙者のマナー向上や分煙

上記のようなことに関する取り組みは、ほとんどの大手タバコ企業で行われている。

1-2 JT の例

たとえば JT は喫煙者のマナー向上のために、特殊な取り組みも行っている。

- 「ひろえば街が好きになる運動」
JT が学校・自治体・ボランティア・祭りの実行委員会などと連携し、市民とごみ拾いに参加するという清掃イベントである。
背景としては、タバコの路上喫煙や吸い殻のポイ捨てといった問題がある。ごみ拾いをしてもらうことで、そういった問題に市民の目を向けさせ、喫煙のマナーを向上させるというのが目的になっている。参加者には JT のグッズや製品が提供される。
- 「大人たばこ養成講座」
JT が出している広告で、「大人ならタバコを吸う際はマナーに配慮しよう」ということをイラスト付きで紹介している。
もともとは雑誌に掲載されていたものが好評を博し、10 年以上も続く人気シリーズとなった。現在はイラストをまとめた書籍も発売されている。

1-3 CSR 活動への批判

上で述べたように、タバコ会社はいくつか CSR 活動を行っているわけだが、そういった行いには多くの批判も向けられている。

たとえば、大手タバコ企業のほとんどが行っているであろう、未成年者の喫煙防止や喫煙者のマナー向上に向けた啓発などの取り組みについてだが、FCTC 第 13 条のガイドライン²⁰においては次のように言及されている。

“「青少年喫煙防止キャンペーン」などのたばこ産業の公教育キャンペーンは、それを他者が実施するときは「貢献」が含まれているため、またたばこ産業自体が実施するときは企業の販売促進になるため、禁止しなければならない。”

また同ガイドラインには次のような記述もある。

²⁰ 国立がん研究センター「第 13 条実施のためのガイドライン」参照
http://www.ncc.go.jp/jp/cis/divisions/tobacco_policy/files/GL_article13.pdf

“たばこ企業はまた、他者に対する貢献を含まない、「社会的責任のある」商慣行（良好な雇用関係や環境保護）をしようとする場合がある。このような行動を一般国民に推進することは、本来なら称賛すべきであるが、それは直接または間接的にたばこ製品の販売もしくはたばこの使用を促進することを目的とする、またはたばこ製品の販売もしくはたばこの使用を促進する効果を有する、もしくは有するおそれがあるため、禁止しなければならない。このような情報を国民に広めることは、必要な企業報告（年次報告書など）あるいは必要な事業経営（人員募集や納入業者との情報伝達など）の目的以外は、禁止しなければならない。”

そして最後に、締約国に対して次のような勧告を行っている。

“「社会的責任のある目的」のために、たばこ企業が他の事業体へ行う貢献は後援の一形態であるため、締約国はこのような貢献を禁止しなければならない。たばこ産業の「社会的責任のある」商慣行に関する宣伝は、広告および販売促進に相当するため、禁止しなければならない。”

タバコ企業が CSR 活動を行うことの全てを否定しているわけではないようだが、一般的な CSR 活動の場合、それが市民に周知されることを良しとされるのに対し、タバコ企業の場合は悪と断じられている。通常の企業であれば、CSR 活動に積極的な姿勢を示すことにより、消費者や投資家にその企業に対してプラスのイメージを与え、企業活動にとっても有利に働く。そのため、広告や宣伝目的で CSR をとらえることもできる。ただし、タバコ企業の場合はこれが逆に問題にされている。タバコ企業に対して、人々にいいイメージを持たせるべきではないということだ。

また、タバコ企業は SRI²¹においても遠ざけられている。欧米などでよく用いられるネガティブ・スクリーニング²²の手法では、アルコールや軍需産業と並びに排除対象とされているためであり、タバコは社会的責任とは真逆に位置するものとして扱われている。バイス・ファンド（悪徳ファンド）なる、タバコや酒・兵器に関する産業に積極的に投資するファンドなどが存在するほどである。

このように、タバコの CSR に対してはかなり厳しい目が向けられている。理由としては、ずばり「タバコは体に悪いから」だろう。

²¹ SRI : Socially Responsible Investment（社会的責任投資）

従来の投資判断基準である財務内容（目に見える価値）に加えて、その企業が「社会的責任を積極的に果たしているか」を判断材料として行なう投資方法のこと。

（三井住友トラスト・アセットマネジメントのウェブページ参照）

<http://www.smtam.jp/sri/about/>

²² 一定の投資基準を満たさない企業を投資対象から排除していく手法。

タバコは使用者の生命を明確に蝕んでいく製品である。酒のように適量であれば害はないとか、または健康にいいとか、そういった効能がタバコにはいまだ発見されていないこともあり、身体上の健康を考慮するにあたっては、タバコを推奨する理由は全くないと言える。それに加えて、タバコは周囲の人間の健康にまで影響を与える可能性まである。このような有害なものを製造・販売すること自体が、社会的責任に反する行いだと言われるのである。

2 電子タバコは CSR と言えるか

上で述べたようにタバコ企業の CSR には批判が寄せられているわけだが、では電子タバコはそれに対抗できる製品なのだろうか。従来のタバコとは大きく異なる電子タバコであるが果たしてタバコが抱える問題を解決できるのか、本論のまとめに入る。

1 タバコ問題の解決

タバコ問題の根源ともいえる「健康に悪い」という点についてだが、前述したとおり、電子タバコはこの弱点を克服している。これにより、付随する受動喫煙や依存性といった問題もおおむね解決される。

わずかでも害があるのでは受動喫煙はなくなるとも言えるが、有害物質が大きく削減されることで周囲への影響度も少なくなり、分煙をより効果的に進めることができる。電子タバコだからといって分煙をやめる必要はない。非喫煙者から見れば電子タバコのこととはよくわからないだろうし、何であれ自分の周囲で喫煙されることは不快に違いない。ただ、紙巻きタバコほどタイトな分煙や禁煙策は必要でなくなると思われる。

「ハーム・リダクション」という考え方がある。これは、健康被害を伴う行動に対して、それを直ちにやめさせるのではなく、まず有害な影響を軽減させるという方法である。タバコに関して言えば、タバコの害を減らすためには全面禁煙にするのではなく、より害の少ないタバコを代替として提供する、といったことになる²³。

これに関しては、以前から「無煙タバコ」²⁴というタバコ製品が存在していた。その名の通り煙が出ないために、周囲の人間に影響が及ぶことはないが、紙巻きタバコと同様に身体に健康に有害なうえに、そもそも煙を吸引するタイプの一般的なタバコとの使用感の違いからか、あまり人気は出なかった。

有害性を大幅にカットした電子タバコは、このハーム・リダクションの考えにも当てはまる。紙巻きタバコと使用感も似通っているため、紙巻きタバコから電子タバコへと移

²³ PMI Science のウェブページを参照

<https://www.pmiscience.com/ja>

²⁴ 「噛みタバコ」と「嗅ぎタバコ」の二種類に大別される。

行していく人も多い。このことは BAT やフィリップ・モリスなど、タバコ企業大手各社にも認識されているようだ。

たとえ電子タバコが普及するようになっても、それで紙巻きタバコがなくなるとは限らない。どのような方法であろうと、紙巻きタバコをいきなり絶滅させることには無理があるだろう。

ただそこで重要なのは、紙巻きタバコの代替品として選択肢が存在することであり、自らの健康を気遣う消費者がそちらへと移行することができることである。禁煙することが容易でないのは事実であり、そういった人に対して新しい選択肢を提示していることに意味がある。タバコの健康被害に対して、タバコへの規制強化や禁煙ばかりが注目されがちだが、そうしたしめつけに頼らない電子タバコによるハーム・リダクションも選択肢として有力である。

以上を踏まえると、電子タバコは現在のタバコ問題の解決に一役買うことのできる可能性があると言える。

2 CSV としての電子タバコ

CSV ; Creating Shared Value とは、ハーバード大学のマイケル・E・ポーター教授によって提唱された理論であり、日本語で「共通価値の創造」と訳される。

CSR は企業の本業との関連が薄く、必ずしも企業にとっての利益の最大化につながるとは限らないため、事業戦略の中に組み込むことが難しかった。それに対して CSV は、利益と社会問題解決を両立する、企業と社会の両方にとってプラスになる価値を創出する取り組みである。

電子タバコは従来のタバコの健康問題へと対応しつつ、新たなマーケットの開拓にまでつながる取り組みだと言える。今後の市場規模の拡大が見込まれており、タバコ企業にとって長期的な事業成長につながる可能性を秘めているだろう。

そうした意味では、電子タバコは CSV 活動であるとも言える。

3 まとめ

結論として、電子タバコは CSR (または CSV) 活動としての一面を持つと言えると思う。ただ、上ではいいことばかりを述べているが、問題も当然ある。

そもそも電子タバコは「体にいい」製品ではない。あくまで紙巻きタバコなど従来の品に比べたら「マシ」ということに過ぎない。完全に害のない電子タバコなど開発されていないのだから、タバコは種類に限らず吸わないことが一番健康にいいことなのは間違いないだろう。

電子タバコの効果に対する誇張や誤った情報によって、人々の間に正しくないイメージが広まってしまうことを防ぐ必要がある。タバコ企業側としては、電子タバコについての研究をさらに進め、それを正しく開示し、徐々に信頼を得ていかなければならない。

かつてタバコ業界は利益を追求するあまり、タバコが持つ有害性を認識しながらそれを隠し、事実と異なる情報を発信した負の歴史がある²⁵。前述したとおり FCTC ではタバコ製品の広告宣伝は禁止されているものの、企業側からどのように電子タバコの情報を発信し、公衆へアプローチをかけていくのかは重要な課題である。今後はより多くの信頼できる情報を提供するなど、情報開示の重要性がますます上昇するようになるだろう。

おわりに

筆者は喫煙者ではなく、喫煙したこともない。なので、分煙や禁煙が進んでいくことにも基本的に異論はない。

ただ、そうしたタバコを排除する流れが少々行き過ぎているようにも感じている。たとえばこの論文では取り上げなかったが、映画やドラマ、アニメなどで喫煙シーンがことごとくカットされたり、喫煙シーンがある作品は成人指定されるといった例がある。「子供が真似をするから」という理由だが、私はこれには反対だ。

確かにそうした一面もあるだろうが、子供の喫煙を防ぐのは周囲の大人の役目でもあるだろう。にもかかわらず、よその分野にまで「タバコは体に悪いからダメです」と持ち出して、フィクションの中のタバコまでやり玉にあげようというのは、おかしいのではないだろうか。そうした考えがきっかけだったため、タバコを擁護する側へ気持ちが偏ってしまったかもしれないと反省している。

ただ、少なくとも私の身近にいる喫煙者たちにタバコについて尋ねたところ、自ら好き好んでタバコを吸っていると言っていた。タバコがもたらす快樂はまやかしいのではないかと問うと、そのまやかしいが好きなのだと返してきた。それを知った私は、世の中にはそのような人はもっとたくさんいるはずだと思い、同時に非喫煙者ながらタバコの存在意義の一端がわかった気もした。

そしてタバコを調べていく中で電子タバコのことを知り、とても興味深く思った。確かに不安要素はあるが、もし害の少ないタバコが確立されれば、相当な衝撃になるだろう。今後は技術だけでなく、タバコに対する人々の意識が変わっていけば、今より安全で健全なタバコ文化が育まれていくかもしれない。電子タバコのこれからの発展に期待したい。

²⁵ アメリカのブラウン&ウィリアムソン社はニコチンの依存性を認識していながら、同社を含むタバコ会社たちはその事実を隠していた。この件は映画「インサイダー」でも題材にされている。

参考資料

岡本勝（2016）「アメリカにおけるタバコ戦争の軌跡：文化と健康をめぐる論争」
ミネルヴァ書房

田中謙（2014）「タバコ規制をめぐる法と政策」日本評論社

公益財団法人たばこ総合研究センター（2013）
「現代社会再考—これからを生きるための23の視点」水曜社

村田陽平（2012）「受動喫煙の環境学：健康とタバコ社会のゆくえ」世界思想社

田上孝（2006）「実践の環境倫理学：肉食・タバコ・クルマ社会へのオルタナティブ」
時潮社